

輸出先国制限の公表 抜粋

○農林水産省告示第千七百十五号

種苗法（平成十年法律第八十二号）第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和六年九月十七日

農林水産大臣 坂本 哲也

2 品種登録の番号及び年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所、指定国並びに輸出する行為を制限する旨

品種登録の番号及び年月日	登録品種の属する農林水産植物の種類	登録品種の名称	品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所	指定国	輸出する行為を制限する旨
第30443号 令和6年9月17日	Gloriosa L.	シキブ2	小澤只嗣 愛知県碧南市平七町1丁目30番地1	なし	登録品種につき品種の育成に関する保護を認めていない国以外の国であって指定国以外の国に対し種苗を輸出する行為及び当該国に対し最終消費以外の目的をもって収穫物を輸出する行為を制限する。

第30444号 令和6年9月17日	Hylotelephium H. Ohba	FIRECRACKER	Christopher M. Hansen 1507 Shenandoah Drive, Zeeland, Michigan 49464-8358, USA	〃	〃
第30445号 令和6年9月17日	〃	DAZZLEBERRY	〃	〃	〃
第30446号 令和6年9月17日	〃	LIME ZINGER	〃	〃	〃
第30447号 令和6年9月17日	〃	LRAEP EULB	〃	〃	〃
第30452号 令和6年9月17日	Malus Mill.	キルトピンク	長野県 長野県長野市大字南長野 字幅下692-2	〃	〃
第30455号 令和6年9月17日	x Rhodoxis hybrida B. Mathew	IM201208	Jacobus Gerardus Duijs Haarweg 2, 6731 SE, Otterlo, The Netherlands	〃	〃